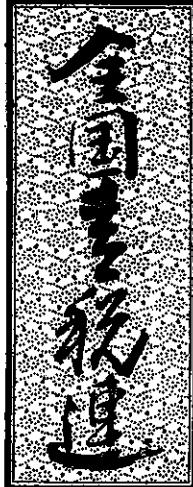


改悪商法粉碎国民総決起大会に

結集しよう!!



商法改悪
阻止号

昨年の通常国会への上程を
阻止した商法改悪案は、三た
び、その鎌首を持ちあげてき
た。

新聞報道によれば、法務省
は四月に国会上程することを
目途としているとのことであ
る。

この時にあたり、日本税理
士会連合会は、われわれの要
望や日税連商対委員会の要請
により、下記のような「改悪
商法粉碎国民総決起大会」を
開催することを、一月二十六
日の正副会長会において決定
した。

会員諸兄姉よ、中小企業擁
護のために、税理士制度発展
を阻害する改悪商法を粉碎す
るために、二月十一日、砂防
会館に結集し、日税連の改悪
商法粉碎運動を強力に支援し
よう。

日本税理士会連合会・日本税理士政治連盟・中政連・同友会・共催

改悪商法粉碎国民総決起大会

日 時 昭和48年2月21日(水)

午 後 1 時 ~ 5 時

場 所 砂 防 会 館 ホ ー ル

東京都千代田区平河町2-7-5

TEL 03(261) 8386

(地下鉄・赤坂見附駅下車)

国会上程を

阻止せよ！

会長 寺沢隼人

再三再四にわたる日税連、中小企業団体等の反対にもかかわらず商法改悪案は、今国会に上程必至となってきた。

現在までの状勢では、すでに決定をみている監査制度の全面改正と、緊急要望事項にもとづく五項目を合せて商法の一部を改正する法律案要綱と、更に去る十二月六日法制審議会商法部会に於いて決定をみた海商法関係の改正を同時に行いたい模様であり、こうした背景には連結財務諸表導入への経団連の根強い動きがあるようだ。われわれは、どのようなかたちで改正案が提出されようと、商事基本法の体系に立ちかえって、改悪は改悪として、断固阻止していかなければならぬ。われわれは、今一度、商法改悪の本質を明らかにし、剣が峰に立った商法改悪問題に最後のトドメをさそう。

一、商法改正は粉飾決算防止の機能を果していない

(1) 商法監査は監査基準を甘くして、紛糾を合法化しようとしている。
(2) 商法改正は紛糾当事者の取締役の責任を明らかにしていないこの点からみても、商法の改正は、実質的な紛糾決算防止を目的とせず、単に、形式的な紛糾決算防止の名目だけがねらいであることは明らかである。

三、商法改正案は、大企業優先、中

小企業の負担過重をますます激しくする

(1) 商事基本法の二分化は、大小の差別を強めないとぐちとなる。(2) 親会社、子会社の規定は、大企業の小企業支配を強化する。

七、連結財務諸表導入のための商法改正は、連結申告納税制度を前提としたものといわなければならぬ

以上の如く、商法の改悪は、歴然であり、断固阻止のため青税連は総力を決起大会に結集しこれに統く国会陳情活動等に積極的に参加しよう。

いる

一般に、企業が大規模化するほど、その社会的責任は重大でありその権限の集中は、一般株主は勿論、一般市民からの監視、牽制をさえ受けるべきだといわれている

現代にあるのに、今回の改正のように、一方的に取締役の権限を強化することは時代の要請に逆行する非民主的な改正といわなければならぬ。

士の職域を侵しことは、問題度を崩壊へ導くまた、税理士制ある

度を崩壊へ導く

(1) 公認会計士の失格条項が明らかでないばかりか、証取法適用会社以外は、一人の公認会計士が同一の被監査会社について監査業務と税理士業務を同時に締結できる。

(2) 従って、欠格条項が明らかでないことは「監査」と代理の混亂を産み、「代理制度」を崩壊に導く。

でないことは「監査」と代理の混亂を産み、「代理制度」を崩壊に導く。

は、悪名高い大衆収奪の税制であるが、これは納税者の記帳を前提とする税制であり、これを思い合わせると付加価値税導入のための重大な伏線としてくみとることができる。

二、商法改正は、取締役会の権限を不当に拡張して

四、公認会計士監査の導入は、税理

六、複式簿記による商業帳簿作成義務を一般化する

は、歴然であり、断固阻止のため青税連は総力を決起大会に結集しこれに統く国会陳情活動等に積極的に参加しよう。

粉飾追放と無縁の 商法改正

商对委員長 平山玲星

粉飾決算の

真犯人は

不正経理、紛糾決算の責任者は誰であろうか。

いうまでもなく、それは取締役全体である。

例えば、過去に表面化した紛糾

による利益操作等、新聞紙上を賑わした全ての紛糾決算が、その後の検査で、取締役会の指示のもとになされた事が明らかにされてい

又、新聞紙上に出なかつた統領
決算の例をみても、ある大手の織
維商社が、純毛の絨毯として棚卸

商法改正は 取締役会の 権限を不当に

さるをえない
正に紛糾決算の張本人である取締役に対し、一罰百戒の厳しい刑事罰を処すべきである。

監査制度の強化を唱えることは、取締役会の責任回避を合法化し、犯人蔵匿の罪のみを罰し、眞の犯人を見逃がしているに等しいと言わざるべく。

のものとに行なわれていた例等から見ても、紛糾決算の眞の犯人が取締役にあることは明々白々である。このような事実に目を伏せて、

が、実は同一製品をタライ廻して監査の目をゴマ化したり等々、これら全ては、取締役会の指示で、それ相手に譲上したもの

計上したもののが、棚包を解いて貰
たら、全て化織だったり。ある大
手の機械メーカーが、仕掛品とし
て、第一・第二・第三工場分とし

法務省は、監査役の権限を強化することが、企業内における紛糾決算を防止する唯一最大の方法です。

あるといわんばかりに、ここ数年間、監査制度の強化を、となえ続けている。

計上したもののが、梱包を解いて貰たら、全て化織だつたり。ある手の機械メーカーが、仕掛品として、第一・第二・第三工場分として、それぞれ糊御に計上したもの

監査役の権限を「強化」するといわれる今回の改正案における監査役と取締役との関係について、実質的には、監査役はその解任権及び選任権を取締役に握られていて、

止とは無縁である

商法改正による監査制度の「強化」のねらいは、証券市場を通じて大衆資本を必要とする大資本に

とつて、大衆の信頼をつなぎとめるため「監査」という形式」が必要だということであつて、特定引当金の自由化、継続性の原則

等は取締役の決算操作範囲を擴大し強化するものにほかならない。

計士による監査を導入した」といふ形式的な監査制度の強化を名目にして実質的には監査制度をゆる

としてすばやく監査制度を確立し、紛糾決算の合法化部分を広げるものと云うことができる。

えつつ、決算操作の合法化をかねて、いろいろとしている。これが商法監査制度改悪の本質である。

改惡商法は
粉飾決算防

商法改悪粉碎なくして

税対委員長 境

第七十一 特別国会の幕開けと共に
に我々が強力に反対し続いている
「商法の一部を改正する法律案」
が一昨年、昨年と二度の上程阻止
にもかかわらず、一部修正の上今
国会に上程されるとのことである
我々青税は、この「法律案」を
検討し、その改悪の意図する本質
を明らかにすると共に、「商法改

三たび戦わん！

切り放し論は反古

前法務大臣の前尾氏が、豊かな
政治経験を惜しみなく用意しておられた

で「商法改正は財界の要望する緊急改正事項と監査制度を切り放して行なうべきであり、一括上程は困難である」との談話も発表して

それが、一年も経たない今田の
ごろ全く同じような法案を提出

監査役に独立した業務監査権を与え、パパ・ママの監視をさせ、自由な企業経営に大きなブレーキをかけ、その上監視ミスには無限責任を負わせようとするのは、中小企業の実体を全く無視した机上キ

「ハニヤー、ジヤツ思ヤ何
しようとしているのだから呆れてしまう。

何の支障もなく発展してきていた
る中小企業に無用の負担と混亂を
強いるものであり、水呑百姓をイ
ジメ抜いた悪代官と同じである。
大き上りの馬鹿者か！

自由職業者としての良心はどうかと
こへいつてしまつたのだろうかと
疑いたくなる。

われわれは、このように本邦が通
た法案を通すことは日本の憲法上
ならないと考えている。（註）此の事項
いき戦わん！

「税理士法改正」推進運動の前哨戦であるとの強い認識のもとに、全組織を挙げて強力に反対運動を展開して来たことは既に会員諸氏の知るところであります。

然るに大企業の利益代表者である経団連と当局は、またまた国会で

ついては、昨年十月全書税が「商法の一部を改正する法律案」に関する意見書を発表し、個々具体的に見解を明らかにし彼等の欺瞞を明解に論破し広く世に間うたのであるが私は、税理士制度との関わりにおいて「商法改憲案」の意図するものが何であるか十二分に認

この事は昨年大蔵省証券局が、「会計士が会計業務以外（税理士業務）の業務を継続的に行ないる報酬を得ていてもそれは利害関係業務に該当しない」との意見を表明しており、又、官坂会計士協会会長の年頭所感にもこのことを明確にするため積極的に運動すべきで

あると述べていることからも明らかである、さらに彼等の主張するかである、監査の一元化は税務監査にもびつけ税務調査の省略、②連結財務諸表の法定化の主張は連結申告納税制度の導入、等、正に税理士制度を崩壊へ導く火薬たである。かかる「箇条文悪」を我々はまだ

上程を企て執拗にその実現を策してゐる、その目的は一体何である

識しこれに対処すべきであると強
く訴えたい。

あると述べていることからも明らかである、さらに彼等の主張する

全國青年稅理士連盟

東京都豊島区南長崎
1丁目17番12号
〒173-0035

電話 03(950)1758
郵便番号 171
税理士事務所

新嘉坡久保洋行
日本總經理
葛羅部長
代理人